

## 阿木川グラウンド 犬の放し飼いやめて

阿木川グラウンド公園では、陽気が良くなるにつれ、グラウンドに犬をつれて散歩にみえる方が多く見られるようになりました。その折に「犬から鎖」を外し、放し飼いにしてみえる方がいます。私たちが散歩をしていると「ふん」が所構わずしてあり、始末しないまま帰ってしまいます。放し飼いにしている犬に限って、所構わずふんをしています。

そこでお願いですが、グラウンドの管理をしてみえる管理公社の人に権限を持たせ、犬の放し飼いをやめてくださいと注意してもらったらどうでしょうか？ その折に「管理パトロール」などの腕章を付けていたほうが注意しやすいと思います。ぜひお願いします。

(マチナカさん・大井町)

ことです。もう一つはCCTV(監視カメラ)を設置することです。いくら、私たち歩行者が自動車の前でじだんだを踏んでも効果がないのですから、ほかに実効力のある方法を採用すべきだと思います。いかがでしょうか。

(ロバート・ジョーンズさん・大井町)

**答** パロー前の横断歩道をはじめ、恵那警察署管内には210カ所あまりの横断歩道が設置してあります。主要幹線道路の通行量の多い個所では、信号機による車および歩行者の交通整理、また歩行者の安全対策として横断歩道が設置してあります。朝夕の通勤時間帯での交通量の多い個所では、歩行者が渡りづらいと思われませんが「横断歩道」設置個所には、運転者への横断予告表示(ダイヤマーク)および警戒標識などで歩行者の安全を円滑にするよう定められています。

恵那市においても、四季の交通安全運動期間内に年4回の市民総ぐるみ街頭指導を各種団体にお願ひしています。また職員は、春・秋の交通安全運動期間中の平日の朝夕および毎月1日・15日には、朝の街頭指導を実施しています。

**答** この問題は飼い主のモラル、マナーによるところが大きいです。

ふんの処理については、恵那市空き缶等ポイ捨て及びふん害の防止に関する条例」に定めてありますが、モラルを守らない人の行為には大変苦慮しています。

注意看板・張り紙などでの周知のほか、管理パトロールなどでその抑制に努めてまいります。改善されなければ残念ながら今後公園の使用制限(犬の入園禁止など)を検討せざるを得ないかと考えています。

(都市整備課)

## 保育園で紙おむつも

保育園での紙おむつと布おむつの両方を使用可能にしていたきたい。子育ては人それぞれ違うことや、紙おむつでも子どもは気持ち悪さを伝えられるため、布おむつだけを使用するのは、おかしいと思うから。

(匿名)

**答** 保育園では、布おむつだけを使用しなければならぬという決まりはありません。

また交通指導員による登下校の指導実施啓発活動もしています。なお、交通安全のルールを守らない人には、恵那警察署へ厳しい取り締まりをお願いしてきます。

不特定多数の人が通行する幹線道路において、ご要望のスピードハンプ(路面凹凸)を設けることについては、交通の安全と円滑といたった道路交通法の目的に並行し、交通の流れが阻害されることや、騒音など交通公害・バスなどの公共交通、精密部品を搬出する運送業者などにも影響するため考えていません。

CCTV(監視カメラ)の設置については、管理運営上多額の費用がかかること、種々の問題があるため現状では設置は困難と思われませんが、関係機関には働き掛けを行いたいと考えています。

朝夕の交通量の多いところのため、現時点ではお互いに気を付けて交通ルールを守り、歩行者の思いやりや安全確認の上、通行していただくよう、今後とも啓発活動に努めていきますので、ご理解の程よろしくお願ひします。

(建設管理課)

ご意見のあった通り、布おむつは排せつしたときに、おむつがぬれて肌に不快感が伝わることにより、早くおむつが取れるという利点があります。

反対に、紙おむつは不快感が肌に伝わらないため、なかなかおむつが取れません。

保育園では、早くおむつが取れるように、園児の年齢・成長に応じて布おむつが良いのか紙おむつが良いのかを決めています。

(児童福祉課)

## 横断歩道は歩行者優先

以前、市政モニターとして活動したとき、「横断歩道に対するどういうルールがありますか」という質問書を恵那市役所に送りまし。その便りの理由は次のことでした。私は毎日恵那市のパロー前の横断歩道を渡ります。その時、半数の運転手は私を見て、すぐに止まってくれます。しかし、後の半数は私が手で渡りたい合図を出しても、私を無視して運転し続け

ます。ある時は、私が横断歩道の真ん中のところにいても、何台もの車が私の前を横切ることがあります。さらに危ないことに、中には私を見てからスピードを上げ、走り去る運転手も多々あります。市役所は回答してくれたとき、こうコメントしました。

「日本の道路交通法(昭35・6・25法律第105号)第38条では、「横断歩道等における歩行者の優先」が、同法第38条の2では「横断歩道のない交差点における歩行者の優先」があります。当然、守らなければ、罰金などの罰則規定もあり、各運転手はそのことは十分に知っているはず」。

横断歩道に止まらない人はマナーが悪い人というよりは、むしろ交通安全の法律を破っている人です。恵那市民に訴えたいと思います。運転手の皆さん、ちゃんとルールを守ってください。危険です。人命がかかっています。特にこの交差点は子どもたちもよく利用します。警察官の方も、厳しくそのルールを実施してください。お願いします。

また、現状打開のための提案を二つしたいと思います。一つは横断歩道の前にスピードハンプ(恵那市役所の前にあるような)を作

## グリーンピア跡地

### 具体的な回答を

第2回地域懇談会では、それぞれの地域で改善してほしいことなど、要望があるんだなあと感じました。旧恵那市でも恵南でも、新恵那市として、ということに住民の方の意識があるのだと感じました。

しばらく忘れていた、グリーンピア恵那の跡地について、具体的な回答がなく残念でした。ぜひぶん前から言われていることだと思

います。

(十七年度市政モニター)

**答** 平成17年4月に市民意識調査を実施し、グリーンピア恵那跡地の利用方法を伺うとともに、2回の地域懇談会でも多くの意見をいただきました。

現在、地元関係者、県、市による検討委員会を立ち上げ、これらの意見を参考に跡地利用を検討していますので、よろしくお願ひいたします。

(林業振興課)

## 皆さんの声をお寄せください

今回の広報には「広報直通便」が折り込んであります。これは、市民の皆さんからの意見や提案などを頂き、今後の市政運営の参考とするための広聴業務の一環として行っているものです。このはがきを使って、市政に関するさまざまなご意見をお寄せください。

平成17年度は2月末までに、市民の皆さんから211通の意見や要望、提案などを頂きました。ただ、一つ残念なことがあります。それは、これらの中に、住所や名前が何も書いてない物が何通もあることです。内容によっては、ご本人あてに直接回答させていただくことがありますし、正確に回答するために内容確認をしなければならない場合もあります。氏名と住所、電話番号などを必ずご記入ください。

市では可能な限り誠意を持って回答をしたいと考えていますので、よろしくお願ひします。